

四管区水路通報第 2 0 号

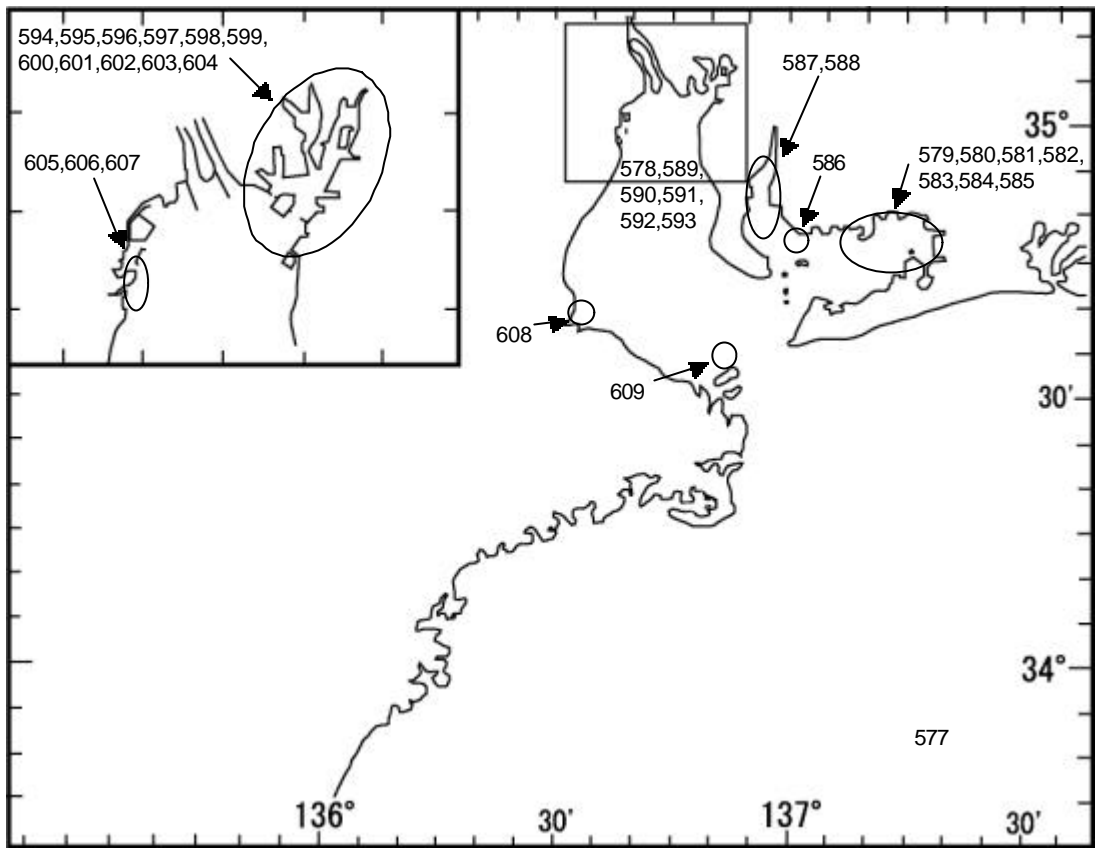
平成 1 5 年 5 月 2 8 日

第四管区海上保安本部

第 5 7 7 項	本州南岸	遠州灘	・	救難訓練
第 5 7 8 項	伊勢湾及三河湾			・ 水質調査
第 5 7 9 項	本州南岸	三河港	・	測量作業
第 5 8 0 項	本州南岸	三河港北部	・	小型船舶操縦訓練
第 5 8 1 項	本州南岸	三河港北部	・	底質調査
第 5 8 2 項	本州南岸	三河港北部	・	覆土作業
第 5 8 3 項	本州南岸	三河港北部	・	測量作業
第 5 8 4 項	本州南岸	三河港北部	・	浮棧橋設置作業等
第 5 8 5 項	本州南岸	三河港北部	・	潜水作業
第 5 8 6 項	本州南岸	三河湾、吉田港	・	護岸改良工事等
第 5 8 7 項	本州南岸	衣浦港及付近	・	ヨットレース
第 5 8 8 項	本州南岸	衣浦港	・	測量作業
第 5 8 9 項	伊勢湾	東部	・	生物調査
第 5 9 0 項	伊勢湾	東部	・	環境調査
第 5 9 1 項	伊勢湾	北部	・	潮流観測
第 5 9 2 項	伊勢湾	北部	・	流速計設置
第 5 9 3 項	本州南岸	常滑港	・	観測機器設置
第 5 9 4 項	名古屋港	及付近	・	緊急配備訓練
第 5 9 5 項	名古屋港		・	環境調査
第 5 9 6 項	名古屋港		・	観測機器設置等
第 5 9 7 項	名古屋港	第 1 区、第 4 区	・	水質調査
第 5 9 8 項	名古屋港	第 1 区	・	測量作業
第 5 9 9 項	名古屋港	第 1 区	・	潜水作業
第 6 0 0 項	名古屋港	第 2 区	・	土砂積替作業
第 6 0 1 項	名古屋港	第 4 区	・	土砂積替作業
第 6 0 2 項	名古屋港	第 4 区	・	環境調査
第 6 0 3 項	名古屋港	第 4 区	・	橋脚点検作業
第 6 0 4 項	名古屋港	第 5 区	・	測量作業
第 6 0 5 項	本州南岸	四日市港及付近	・	ヨットレース
第 6 0 6 項	本州南岸	四日市港、第 1 区	・	起重機船作業
第 6 0 7 項	本州南岸	四日市港、第 1 区	・	オイルフェンス展張訓練
第 6 0 8 項	本州南岸	松阪港	・	岸壁築造工事
第 6 0 9 項	伊勢湾	答志島北方	・	魚礁設置作業

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年577項 本州南岸 - 遠州灘 救難訓練
 (四管区水路通報 15年 18号 518項 削除)

期 間 平成15年6月 2日 ~ 5日 (予備日6月 6日) 0900 ~ 2000
 平成15年6月 9日 ~ 12日 (予備日6月13日) 0900 ~ 2000
 平成15年6月16日 ~ 19日 (予備日6月20日) 0900 ~ 2000
 平成15年6月23日 ~ 26日 (予備日6月27日) 0900 ~ 2000
 平成15年6月30日 0900 ~ 2000

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 34-33-12N 137-09-49E
- (2) 34-33-12N 137-29-49E
- (3) 33-50-12N 137-29-49E
- (4) 33-50-12N 136-59-49E
- (5) 34-25-12N 136-59-49E

備 考 (1)訓練には飛行機2機, ヘリコプター4機が参加する。
 (2)照明弾、信号筒、マリンマーカー、航法目標弾を航空機から投下する。
 ただし、付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。
 (3)訓練目標としてマーカーフロート及び一人用浮舟を使用する。

海 図 W 7 0 - W 6 1 B

出 所 航空自衛隊小牧基地

15年578項 伊勢湾及三河湾 水質調査

下記地点で水質調査が実施される。

期 間 平成15年6月9日（予備日6月10日～22日）の日出～日没
6月23日（予備日6月24日～7月6日）の日出～日没

位 置 下記17地点付近

- (1) 34-59-24N 136-43-39E
- (2) 34-58-47N 136-44-49E
- (3) 34-56-12N 136-41-30E
- (4) 34-56-12N 136-44-49E
- (5) 34-56-12N 136-48-13E
- (6) 34-53-13N 136-44-49E
- (7) 34-48-42N 136-44-49E
- (8) 34-48-12N 137-13-34E
- (9) 34-47-54N 137-14-49E
- (10) 34-47-54N 137-16-25E
- (11) 34-45-12N 137-07-07E
- (12) 34-46-18N 137-12-07E
- (13) 34-46-00N 137-16-19E
- (14) 34-42-42N 137-07-59E
- (15) 34-43-12N 137-11-01E
- (16) 34-44-07N 137-14-59E
- (17) 34-41-00N 137-11-25E

備 考 作業船から観測計器を垂下して行う

海 図 W1051 - W95 - W1052

出 所 名古屋海上保安部、四日市海上保安部、蒲郡海上保安署

15年579項 本州南岸 - 三河港 測量作業

下記区域で深淺測量が実施される。

期 間 平成15年6月2日～14日までの日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-44-31.2N 137-18-26.4E
- (2) 34-44-14.3N 137-18-26.4E
- (3) 34-43-59.0N 137-18-19.3E
- (4) 34-44-06.0N 137-17-56.3E
- (5) 34-44-12.7N 137-18-14.2E
- (6) 34-44-30.6N 137-18-14.2E

下記4地点により囲まれる区域

- (7) 34-47-53.5N 137-17-29.8E
- (8) 34-47-42.0N 137-17-37.1E

(9) 34-47-36.4N 137-17-22.9E

(10) 34-47-47.9N 137-17-15.6E

海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B

出 所 三河港長

1 5 年 5 8 0 項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

ラグーナ蒲郡沖で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年6月1日～平成16年3月31日までの0900～1700

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-48-16N 137-17-46E

(2) 34-47-28N 137-17-55E

(3) 34-47-22N 137-17-09E

(4) 34-48-10N 137-16-59E

海 図 W 1 0 5 2 - W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

1 5 年 5 8 1 項 本州南岸 - 三河港北部 底質調査

下記区域で作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成15年6月4日～18日まで(内1日)の0700～1700

区 域 下記5地点付近

(1) 34-48-14N 137-17-16E

(2) 34-48-15N 137-17-27E

(3) 34-48-10N 137-17-32E

(4) 34-48-06N 137-17-20E

(5) 34-48-05N 137-17-26E

海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 2

出 所 三河港長

1 5 年 5 8 2 項 本州南岸 - 三河港北部 覆土作業

下記区域で覆土作業が実施される。

期 間 平成15年6月9日～11月6日までの日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-48-44.9N 137-14-35.5E

(2) 34-48-35.7N 137-14-33.1E

(3) 34-48-36.6N 137-14-28.1E

(4) 34-48-45.8N 137-14-30.5E

標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

15年583項 本州南岸 - 三河港北部 測量作業

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年6月2日～7日までの日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-48-45N 137-14-38E
(2) 34-48-33N 137-14-34E
(3) 34-48-35N 137-14-28E
(4) 34-48-46N 137-14-31E
標 識 作業区域に旗付竹竿を設置する。
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年584項 本州南岸 - 三河港北部 浮棧橋設置作業等

大島棧橋の旅客乗降用浮棧橋の設置作業及び撤去作業が実施される。

期 間 (設置作業)
平成15年6月16日～23日まで(内2日間)
(撤去作業)
平成15年9月1日～7日まで(内2日間)
位 置 下記地点付近
34-47-24N 137-14-10E
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年585項 本州南岸 - 三河港北部 潜水作業

下記区域で潜水土による鋼矢板等の腐蝕状況調査が実施される。

期 間 平成15年6月4日まで(内1日)の0800～日没
区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-48-31.4N 137-12-04.4E
(2) 34-48-23.6N 137-11-55.8E
(3) 34-48-24.7N 137-11-54.3E
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年586項 本州南岸 - 三河湾、吉田港 護岸改良工事等

下記区域で護岸改良工事及び突堤移設工事が実施される。

期 間 平成15年6月17日～12月30日までの0800～1700
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-47-09N 137-04-18E
(2) 34-47-05N 137-04-18E

(3) 34-47-05N 137-04-09E

(4) 34-47-09N 137-04-09E

標 識 作業区域に赤旗及び黄灯付浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 2

出 所 衣浦海上保安署

1 5 年 5 8 7 項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース

下図に示す区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年6月15日の1100～1600

備 考 (1)警戒船を配備する。
(2)レースには60艇参加する。

海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3

出 所 衣浦港長



1 5 年 5 8 8 項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年5月29日～30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52.5N 136-56.3E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

1 5 年 5 8 9 項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、潜水土による貝類稚仔調査が実施される。

期 間 平成15年6月17日～21日まで(内1日)

区 域 下記3地点付近

(1) 34-53.9N 136-49.3E

(2) 34-51.2N 136-51.3E

(3) 34-49.5N 136-51.8E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

1 5 年 5 9 0 項 伊勢湾 - 東部 環境調査

下記区域で、水質調査及び漁獲状況調査が実施される。

期 間 平成15年6月17日、18日（予備日6月19日～30日）

区 域 下記8地点付近

(1) 34-55-10N 136-49-10E

(2) 34-55-50N 136-48-20E

(3) 34-53-40N 136-48-40E

(4) 34-52-10N 136-50-50E

(5) 34-51-20N 136-51-20E

(6) 34-50-20N 136-51-50E

(7) 34-49-50N 136-51-30E

(8) 34-48-30N 136-51-20E

備 考 (1)水質調査は、作業船上から水質・塩分計及び溶存酸素計を垂下して行う。

(2)漁獲状況調査は、長さ約100mの小型底引き網をえい航して行う。

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

1 5 年 5 9 1 項 伊勢湾 - 北部 潮流観測

下記区域で、測量船「いせしお」により、流況、水温、塩分の観測を実施する。

期 間 平成15年6月16日～7月2日まで（内6日間）の日出～日没

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

2 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-48.5N 136-49.5E

(4) 34-48.5N 136-37.5E

標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

1 5 年 5 9 2 項 伊勢湾 - 北部 流速計設置

下記区域に流速計を設置する。

期 間 平成15年6月16日～7月2日まで（15昼夜連続）

区 域 下記2地点

(1) 34-53-42N 136-47-22E（トーガ瀬北灯浮標 至近）

(2) 34-49-00N 136-49-30E

標 識 流速計設置位置に、白赤白旗及び、点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

1 5 年 5 9 3 項 本州南岸 - 常滑港 観測機器設置

下記地点に観測機器が設置される。

期 間 平成15年6月16日～10月31日まで（予備日含む）

位 置 下記3地点

(1) 34-52-06N 136-50-38E

(2) 34-52-30N 136-49-10E

(3) 34-50-58N 136-49-44E

標 識 上記(1)位置に黄灯付浮標、上記(2)(3)位置に浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 1 0 2 5

出 所 名古屋海上保安部

1 5 年 5 9 4 項 名古屋港 - 及付近 緊急配備訓練

下図に示す区域で船舶4隻及び航空機による緊急配備訓練が実施される。

期 間 平成15年5月30日の1330～1530

海 図 W 9 5

出 所 名古屋港長



15年595項 名古屋港 環境調査

下記区域で作業船による魚群探知機反応調査及び水質調査が実施される。

期 間 平成15年6月9日～7月31日まで（内4日間）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-59-12N 136-49-09E

(2) 34-59-06N 136-50-06E

(3) 34-59-00N 136-49-06E

(4) 34-59-36N 139-49-35E

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 35-00-39N 136-51-00E

(6) 35-00-54N 136-51-06E

(7) 35-00-45N 136-52-06E

(8) 35-00-30N 136-52-00E

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(9) 35-04-18N 136-52-45E

(10) 35-04-21N 136-52-45E

(11) 35-04-21N 136-52-51E

(12) 35-04-18N 136-52-51E

備 考 魚群探知機は海底または岸壁に設置する。

海 図 W1055A - W1055B

出 所 名古屋港長

15年596項 名古屋港 - 観測機器設置等

下記地点に観測機器が設置される。

期 間 平成15年6月17日～7月18日まで（予備日7月19日～31日）

位 置 下記3地点

(1) 35-03-10.8N 136-51-27.9E

(2) 35-01-41.7N 136-50-49.4E

(3) 35-00-00.0N 136-47-06.0E

標 識 上記(1)(2)地点付近に赤白旗付灯浮標を設置する。

備 考 (1)水質調査が大雨の後に1回実施される。

(2)底質調査が計測機器の撤去時に1回実施される。

(3)潜水作業を伴う

(4)警戒船を配備する

海 図 W1055A - W1055B

出 所 名古屋港長

15年597項 名古屋港 - 第1区、第4区 水質調査

下記区域で採水作業が実施される。

期 間 平成15年6月16日～平成16年3月19日までの日出～日没

区 域 下記4地点付近

(1) 35-01-39N 136-49-35E

(2) 35-01-33N 136-49-05E

(3) 35-02-08N 136-50-58E

(4) 35-01-22N 136-48-01E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 5 9 8 項 名古屋港 - 第 1 区 測量作業

下記区域で作業船による水中障害物調査が実施される。

期 間 平成15年6月1日～30日まで（土・日曜日を除く7日間）の0900～1700

区 域 下記11地点より沖合100m以内の区域

(1) 35-04-39N 136-52-00E 稲永ふ頭22号岸壁

(2) 35-04-34N 136-51-57E 稲永ふ頭23号岸壁

(3) 35-04-30N 136-51-55E 稲永ふ頭24号岸壁

(4) 35-04-30N 136-51-49E 稲永ふ頭25号岸壁

(5) 35-04-28N 136-51-40E 潮凧ふ頭27号岸壁

(6) 35-04-24N 136-51-44E 潮凧ふ頭28号岸壁

(7) 35-04-20N 136-51-48E 潮凧ふ頭29号岸壁

標 識 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 5 9 9 項 名古屋港 - 第 1 区 潜水作業

下記区域で潜水土による電気防蝕工事が実施される。

期 間 平成15年6月9日～23日まで（予備日6月24日～30日）の日出～日没

区 域 下記地点付近

35-05-44N 136-53-22E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 6 0 0 項 名古屋港 - 第 2 区 土砂積替作業

（四管区水路通報 15年 16号 460項 削除）

下記区域で土砂積替作業が実施される。

期 間 平成15年12月19日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

35-04-03N 136-53-11E

標 識 作業区域には黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

15年601項 名古屋港 - 第4区 土砂積替作業
(四管区水路通報 15年 14号 389項 削除)

下記区域で土砂積替作業が実施されている。

期 間 平成15年11月14日まで(予備日11月15日~12月15日)の日出~日没

区 域 下記地点付近
35-03-44N 136-50-40E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年602項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下図に示す区域で採泥作業及び魚介類採取作業が実施される。

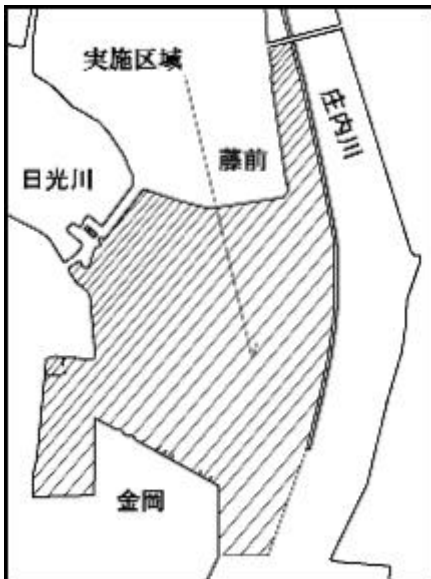
期 間 (採泥作業)平成15年5月29日(予備日5月30日~6月6日)までの日出~日没

(魚介類採取作業)平成15年5月26日(予備日5月27日~6月6日)までの日出~日没

備 考 魚介類採取作業は作業船の船尾より約60mの網をえい航する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



15年603項 名古屋港 - 第4区 橋脚点検作業

富浜大橋で橋脚点検作業が実施される。

期 間 平成15年6月16日~7月4日まで(予備日含む)の0900~1600

区 域 下記地点付近
35-02-09N 136-46-54E

備 考 作業足場に黄灯を設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年604項 名古屋港 - 第5区 測量作業

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年6月16日～30日まで（内7日間）の日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-58-03N 136-49-15E

(2) 34-57-57N 136-49-12E

(3) 34-58-05N 136-48-36E

(4) 34-56-24N 136-47-16E

(5) 34-56-41N 136-47-20E

(6) 34-58-13N 136-48-33E

備 考 作業船は赤白旗を掲げる。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

15年605項 本州南岸 - 四日市港及付近 ヨットレース

マリーナ河芸から磯津漁港に至る間、下図に示す区域でヨットレースが実施される。

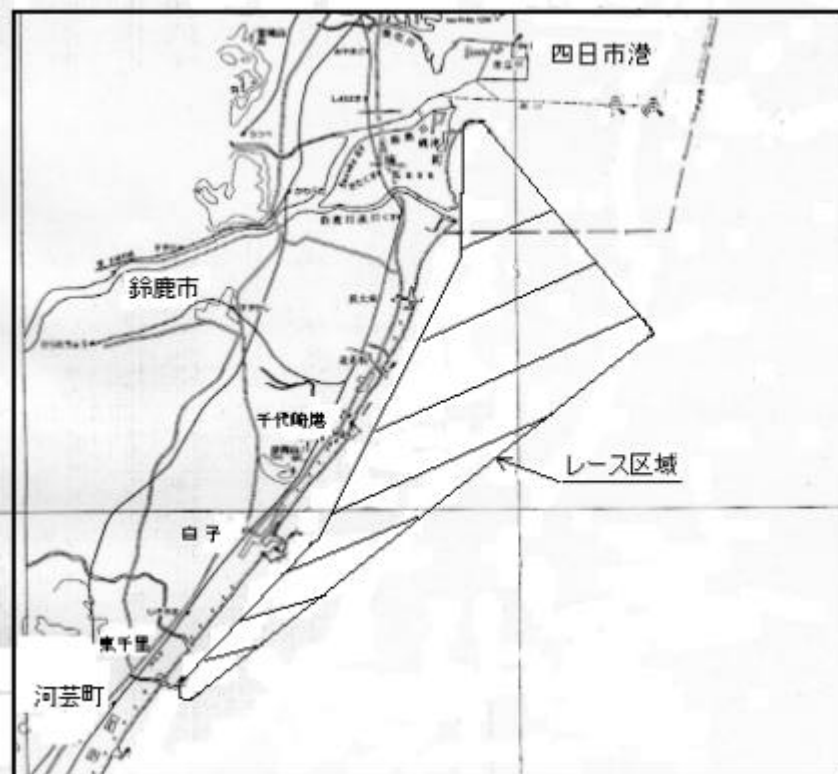
期 間 平成15年6月15日の0830～1530

備 考 (1)警戒船を配備する。

(2)レースに31隻が参加する。

海 図 W94 - W95

出 所 四日市海上保安部



15年606項 本州南岸 - 四日市港、第1区 起重機船作業
下記区域で起重機船による重量物積込作業が実施される。
期 間 平成15年6月7日（予備日6月8日）までの1300～1700
区 域 下記地点付近
34-57-17N 136-38-43E
標 識 アンカー投入位置に赤色球状ブイを設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W94
出 所 四日市港長

15年607項 本州南岸 - 四日市港、第1区 オイルフェンス展張訓練
下記区域でオイルフェンス展張訓練が実施される。
期 間 平成15年6月10日（予備日6月11日）の1430～1610
区 域 下記地点付近
34-56.5N 136-38.4E
備 考 警戒船を配備する
海 図 W94
出 所 四日市港長

15年608項 本州南岸 - 松阪港 岸壁築造工事
下記区域で岸壁築造工事が実施される。
期 間 平成15年6月1日～9月8日までの0800～1500
区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-36-53.3N 136-33-19.9E
(2) 34-36-51.7N 136-33-29.4E
(3) 34-36-47.0N 136-33-41.9E
標 識 (1)作業区域に赤旗付竹竿及び浮標を設置する。
(2)作業船の投錨箇所に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 (1)潜水作業を伴う。
(2)警戒船を配備する。
海 図 W88
出 所 鳥羽海上保安部

15年609項 伊勢湾 - 答志島北方 魚礁設置作業
下記区域で魚礁設置作業が実施される。
期 間 平成15年6月1日～30日まで（内1日）の0730～1700
区 域 下記位置を中心とする半径100mの円内
34-33-50N 136-52-55E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

備考 (1)魚礁として台船(長さ23.3m、幅9m、高さ2m)を沈める。
(2)警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 3

出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611(内線325) 電子メール suiro-4@kaiho.mlit.go.jp